

政 務 調 査 報 告 書

栗山町議会議長 鵜 川 和 彦 様

栗山町議会議員 重 山 雅 世

このたび、政務調査のため出張しましたので次のとおり報告します。

日 時	平成 24 年 7 月 28 日 14 : 00 ~ 17 : 00
視 察 先	法政大学
調査事項	市民と議員の条例づくり交流会議 2012 <第1回>
対 応 者	
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	<全体会> ・長野基 首都大学東京准教授の報告 全国自治体議会の運営に関する実態調査2012 議会基本条例制定 260条例 (2011年) 全国 1789 議会の約 15% に拡大 議会への市民参加 市民との対話の場 457 議会 (25.5%) 実施 これらのうち議会報告会 258 (17.2%) 実施 議会発のブログ・ウェブサイト 9 議会 議員定数等議会関係条例の中心 「政策条例」による 70 議会 (6.2%) 諮問・陳情審査で提出者の説明機会 をもった議会 145 (21.1%) 議会による情報公開 議会に対する賛否公開 「公開していない」議会は 2007 調査 (92.5%) から 2012 (65.0%) と過去 最高の改善率だが 依然非公開 議員自討議 議会による熟議 自由討議実施議会 220 (14.7%)

議会による政策形成

議員立法提案 12 / 議会 (8.1%) (2011調査)

" 可決 67 " (4.5%) <sup>と強硬に
否決なし</sup>

首長側提出議案に対する

修正案提出 12 / 議会 (21.5%) (2011調査)

" 可決 165 " (11.0%) <sup>強硬に
否決なし</sup>

首長側提出議案否決 48 議会 (9.9%)

" 修正後の再提出議案可決 91 (6.1%)

議会改革の進展状況 (4年間の変化と比較分析)

・議会への市民参加、議会による情報公開に

一定の進展・改善が確認

・議員内討議、議会による熟議では

進展なし

議会による政策評価

萌芽段階ながら倍増の勢いで拡大

東日本大震災と議会の対応

議会に担当の組織 (特別委員会など設置) 等
・廣瀬克哉 法政大学教授の基調提起

市民自治体の姿が見えてきた一合議体ならでの役割

1. 市民政策提案制度への期待

市民提案の政策も議員提案で立法できる自治

体づくり

2. 議会改革のアウトプットとアウトカム

市民には議会改革の活動は分っても、

成果として何を生み出したかが見えてこない

・意志決定の成果をどう達成するか

審議過程の質的な成果

同じ原案可決でも「丸呑み」か「裏付けを

取るべきの選択にかゝる

政策内容の成果

議会事務局のサポートによる政策立案
実現の実績

市民とのコミュニケーションによる成果

議会が世論形成に寄与したか(論点を
伝えることも通して)

広聴結果(効果的な肉付けしない限り
有効な答は返ってこない)の整理

〈インテルナシカージュ〉「復興と議会」

東日本大震災の復旧・復興過程で議会はどう動い

たかの内容で県・市・町の議員報告

・藤原のりすけ宮城県議

1. 平成20年度大震災対策調査特別委設置

〃 復興対策調査特別委に改組し

5つの専門部会立ち上げ

2. 政府への要請活動

要請項目の20のうち実現10項目

一部実現したものの14項目、実現率88%

3. 議会の質肉内容

生活再建関連

かし中処理

産業復興関連

原発事故関連

保健福祉

復興財源

・菅野宏紀岩手県陸前高田市議

地域防災計画に議会・議員の役割明確化

震災復興計画を議決事件にした事で
市民との意見交換、要望等盛り込む
。小黒敬三 福島県浪江町議

災害対策本部起す上中

「町民との懇談会」開催し、意見要望取りはめ
特に議会が果たした成果について渡辺は
国や東電に対する要望で、現場（住民の声）
をバックにしたやりとりができた事や、
住民の意見（54ヶ所、2400人）は緊急要望
多く、論点まとめで、議会の総意として
取り組んだ事で、町民の議会に対する
不満が少なくなった事など。

日 時	平成 24 年 7 月 29 日 9:00 ~ 15:00
視 察 先	法政大学
調査事項	市民と議員の条例づく交流会議 2012 (7=日)
対 応 者	
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	<全体会> 「自治法改正を使いこなせ」 基調講演—地方議会の可能性と住民自治 片山善博 前総務大臣 廣尾義塾大学教授 の地方議会の問題と課題 議会・議員の自立度 資料情報—執行部に頼り過ぎ？ 図書館利用 議会制度を補完する為の住民の政治 参画機会拡充の必要性 ・現行制度のもとで地方議会が取り組むこと 政策形成機能の強化 専門家の活用、議会図書室の充実など 調査機能 立法機能の強化 議会事務局に法制執務の専門家配置 条例のサセット方式導入 付則—5年経過で失効、必要なら継続 チェック機能の強化 財政の持続可能性を担保 支出と税負担との何らかの連動

教育委員会委員などの専任同僚に
あたり聴取国会開催
市民に開かれた議会

ラウンド型のレイアウト、公聴会、参事人
質疑、市民の参加など
住民投票制度を自主的に導入

コメン

中民 修 東京財団研究員、初20次地制調臨時委員
。初28次地制調答申 - 議会の自主性の拡大
専門的知見の活用に関する規程(10条の2項)
議案の審査深まる
事務局体制の補充

。初29次地制調答申
議会基本条例の認知
必須要件

- ① 市民への報告会
- ② 陳情・請願で市民の声聞く
- ③ 自由討議

。初30次地政調意見
通年議会の実現に関する規程(環
事決処分の承認に 案
住民投票制度の活用 - 引き続き検討
補足

平成24年度版「公民」中学2年教科書に
地方議会制度改革、直接請求権等記述

問題提起

<分科会> 住民投票条例

辻山 章直 地方自治総合研究所所長

代議制と直接民主制

直接請求の請求事件(50分の1)の議決経緯

及び執行機関の長の「意見をつける」

の規定経緯

事例報告

中村 映子 原発都民投票条例請求事務局

・ 及原発ではなく、原発の稼働の是非は

都民の意思を明らかにする為、都民投票

条例制定を求め、署名活動(有効署名

10万筆)を行い、議会に提出

・ 総務委員会 7対7 (自公及社)可否

同数、委員長反対で否決

・ 本会議 賛成41 反対82 で否決

何の質疑もなくむしろ一と感ずる

・ 否決後、皆で考へる事が必要、民文文義

の学校を学んだ、命か子人を送る事も

小山 仁志 佐久市議会議員

市民の力が未来を創る～佐久市の住民投票の

・ 佐久市議会の動き

① 総合文化会館建設に対して

・ 建設推進の立場

・ 関連予算 全て可決

・ 特別委員会設置し、早期建設の調査研究

③ 住民投票に対して

・ 反対、とく「わがまち」の将来を促す

・ 住民投票条例を議会修正案により可決

原案賛成4、修正案賛成16、反対6人

。住民投票結果（議会との合わせ）

「建設を願う会」が陳情を議会提出

不採択 9 採択 17名

22.7.20

住民投票結果（投票率54.87%、成立）

反対 11,051票（71.07%）22.11.14

賛成 12,608票（28.90%）

考察

事例報告の一列目において制先に対する
石原東京都知事意見に対する議論は大きく
4点にわたり論破されている。とりわけ1点目の
知事意見「原子力発電所の稼働の是非は国が
責任を持って判断すべき」という点に対し、
福島原発事故による放射線被害は私たちの日常
生活に大きな脅威となっており、原発の存在、
稼働に対する住民、消費者としての危機意識
が全く感じられない。代議制民主主義の下、恐怖
と不安が解消されることが道に開かれている。
原発事故を契機に私たちは主権者であり、
この国、地域の将来に關する最終的な決定権
を有するとともに将来に対し果たすべき責任が
あることも深く自覚するに至ったと明言している。
全く同意で議論の余地はない。一列目に
おいては、政策決定プロセスの住民参加、説明
責任、合意形成のあり方、住民投票の実施に
際しての情報提供（中立性の保持）、討議の場を
設けること等、今後の議会活動に活かせる
報告であった。